毎月１日は「交通安全の日」

夏の交通安全運動

平成25年8月1日（木）～
8月10日（土）

8月は「飲酒運転追放県民運動」強調期間です

飲酒運転NO

酒酔い運転・・・・・５年以下の懲役 又は 罰金１００万円以下／免許取消

酒気帯び運転・・・３年以下の懲役 又は 罰金５０万円以下／免許取消 又は 免許停止９０日

運動の重点

○子どもと高齢者の交通事故防止
○若年運転者の交通事故防止
○飲酒運転の根絶
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○横断歩行者の交通事故防止
（特に、横断歩道における歩行者優先の徹底）

主唱　秋田県交通安全対策協議会　秋田県　秋田県警察

高齢者・国道・軽トラックの交通事故防止

交通事故死者数の半数以上が高齢者!!
交通死亡事故の約半数が国道で発生!!
高齢運転者の軽トラック運転中の重大交通事故が多発!!

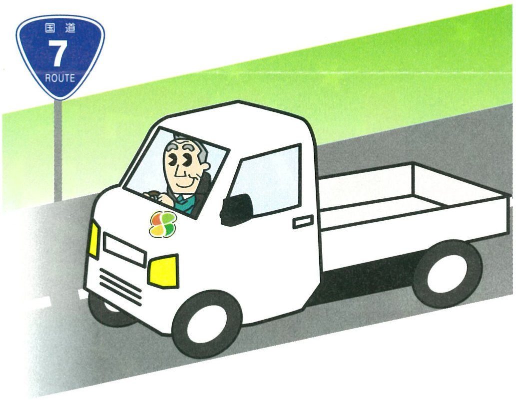

事故を起こさないために

・ぼんやり運転に注意。
・体調が悪いときは、無理して運転しない。
・家族みんなで声をかけ合いましょう。

ドライバーの方へ

高齢ドライバーや高齢歩行者を見かけたら、思いやりのある運転を心がけましょう。

横断歩行者の交通事故防止

～手で合図し合う運動推進中～

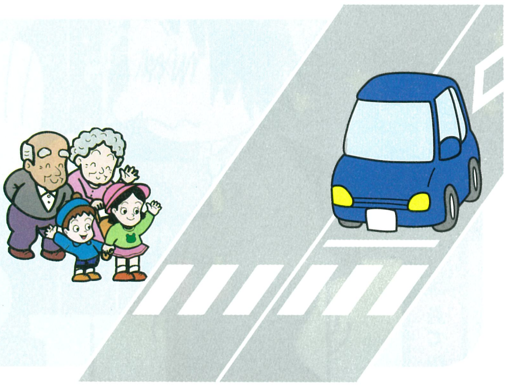

・子供は夏休み中で外出が多くなります。ドライバーの方は思いやりのある運転を心がけましょう。
・夕方からの外出は、反射材を身に着けたり白や黄色などの目立つ衣服を着用しましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・後部座席に乗る人も必ずシートベルトの着用を！！
（後部座席のシートベルト非着用で亡くなる方がいます）
・チャイルドシートは、正しい使用をお願いします。
（子供の命を守るのは親の責任です）
・シートベルト・チャイルドシートは、交通事故にあった際、車に乗車している方の被害を軽減します。

若年運転者の交通事故防止

スピードの出し過ぎは、**要注意！！**

お問い合わせ　●秋田県生活環境部県民生活課　安全安心まちづくり・交通安全班　電話 018-860-1523

この印刷物は40,000部作成し、印刷経費は１部当たり1,995円です。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。